

子育て・家庭教育支援における親の学習機会の再考

——佐賀市・鳥栖市のファミリー・サポート・センターを事例として——

東内 瑠里子

Reconsideration Parents' Study Opportunities in Child Nurturing and Family Education Support

Ruriko TONAI

I. 課題の設定

今日、子育て・家庭教育支援事業は、市民団体だけでなく、老人会や婦人会等の多様な地域団体や、行政、幼児教育関係施設、保育者養成機関など、あらゆる場所に広がってきている。また、2004年市町村次世代育成支援行動計画では、2009年までに全国の地域の子育て支援に関する事業（地域子育て支援センター、つどいの広場、ファミリー・サポート・センター）を3003ヵ所まで増やす計画である。

だが一方では、「子育て支援が親をダメにしている」と言う議論もでてきている^①。子育て・家庭教育支援事業を、教育学的視点から捉えない限り、子育ての外部委託化、親の育児力の衰退・低下をますます助長するという支援事業のパラドックスに陥りかねない。つまり、事業の量的拡大が、かならずしも成果につながっているとは言えない状況にある。

本論におけるファミサポへの着目は、これまでの教育学研究の中で見落とされてきた、社会参加の契機を奪われてきた層の親に対して注目するという意義がある。教育学研究における子育て支援は、意欲的に家から外に出て、社会との接点をつくらうとする親に注目が集まってきた。家庭に閉じこもった親に対しては医学や保健学、心理学の領域で扱われてきたが、実践現場では保健師や民生委員などの専門家のみや、家庭生活から「子育て」のみを切り取ったアプローチに止まり、限界が指摘されてきた。

教育学研究、特に社会教育学研究として、地域の支援者や地域住民による、孤立した家庭へアプローチする固有の意義は、地域住民や支援者が、個々の親に即した臨床的であり丁寧な学習過程への関わりができ、親の不安解消やリフレッシュに止まらず、地域づくり及び地域生活の担い手として、地域の子育て文化や様式を、次代の親に伝承する自覚を促していく点に見いだせるのである。

また、親のライフスタイル及び価値観、生活感覚は、格差社会、ワーキングプア、ニートの現実等々^②にみられるように、多様化の一途を辿っている。本論は、このような現実認識に立ち、政

策的、概括的、画一的な、これまでの支援事業を、親の意識の変化につながるような学習機会として、どのようにして提供できるのかについて、社会教育学的視点から再考していきたい。

II. 「親の学習機会」の定義と変遷

本論を展開するにあたって、「親の学習機会」をどのように定義するかについては、避けて通れない課題である。しかし管見の限り、「親の学習機会」は、1990年文部科学省の教育白書「わが国の文教施策」において、第2部第5章第2節の1に「親の学習機会の充実」として述べられたように「事業」として捉えられるばかりで、理論的に定義・整理した文献は見あたらない。

保育実践の分野では、戦前から「家庭指導」が強調され、「親を変えることが、当時の託児所の重要な任務」として、親の学習機会が提供され続けてきた^③。また、社会教育においても1964年以降の公民館講座における家庭教育学級の開設以前から、公民館の婦人学級で実施され続けている^④。1975年以降の整理については、小木氏の論文^⑤に詳しい。

また近年では、しつけやジェンダーの視点についての学習機会を提供するといった「振興」から、子育てサークルやサロンなどで行われる、共感することを柱とした「支援」へと移ってきている。特に共感型プログラムでは、「良い親でなければ」という親の悩みや不安に共感しあえる機会を提供している^⑥。

このように多岐にわたる実態において、本論だけで「親の学習機会」を定義することは難しい。そこで本論では、社会教育本質論としての「成人の学習を組織するいとなみ」を「親の学習機会」として広く位置づけ、事例を分析していきたい。

また子育て・家庭教育支援事業については、あらゆる領域から、実に多くの論者によって紹介されているので、そのすべてを取り上げることは、ここではできない。とはいえ、マクロな視点から可能な限り取り上げ紹介するという方法もあるが、本稿では、そのようなことはせず、できるだけミクロの視点から事例を絞って限定的に取り上げ、考察をしたい。それは、限定的であるという問題点以上に、当事者の視点からの現実が、よりリアルにあぶり出されると考えるからである。

III. 調査対象・方法

1. 調査対象

ここでは、佐賀市^⑦と鳥栖市^⑧のファミリー・サポート・センター（以下、ファミサポ）^⑨の活動に着目した。ファミサポへの着目の理由は、社会参加する機会を奪われている時期の親は、まさに家庭の中で子育てをしているのであり、その家庭の中に支援の手を差しのべる取り組みであるためである。

ファミサポは、センターとしての施設があるのではなく、アドバイザーを中心とした、活動の総称としてつけられた名称である。1994年度に旧労働省が「仕事と育児両立支援特別援助事業」^⑩

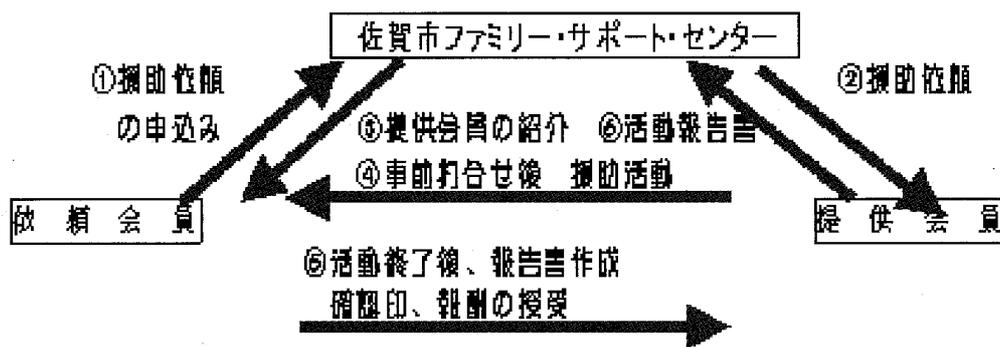
子育て・家庭教育支援における親の学習機会の再考（東内留里子）

として始めたものだが、2005年度からは、各市町村の事業となったため、今後市町村の状況に応じて、多様な発展が予想される。

この組織は、支援を受けたい「依頼会員」と、支援したい「提供会員」からなる会員組織で、アドバイザーが依頼会員からの依頼に応じ、提供会員を紹介し、地域の会員同士が有料で、子育て支援活動をおこなうものである。設置当初は、就労対策事業であったが、現在は、専業主婦のリフレッシュとしても利用できる。市町村の規定によって様々だが、多様な保育ニーズへの対応だけでなく、母親の家庭での話し相手や、一緒に食事をする相手が欲しくて利用する親もいる。

また提供会員は、その市町村内の住民で、例えば、子どもを育て上げて時間ができた人や、子どもが好きで子どもと関わりたい人、退職後に地域のボランティア活動をいきがいにしている人など、様々である^⑩。提供会員になるためには、保育所等の実習を含めて5日間程度の養成講座^⑪を受講することで正規登録される。また、年1回のフォローアップ研修が定期的に行われている。

【ファミリー・サポート・センター活動の流れ】



佐賀市教育委員会子ども課 作成

1) 佐賀市の場合

佐賀市のファミサポは、現在、就学前の子どもに関する福祉・教育分野の業務を整理統合した教育委員会子ども課の直営事業である。

だが当初は、女性の子育てと就労の両立支援を目的として商工振興課が担当していた。商工振興課は前年に、商店街活性化事業（1999年）として、市内の中心商店街にエンゼルルームを設置している。商店街活性化のため、商店街利用者の利用を予想していたが、その当時、気軽に預かってくれる保育施設が近辺になかったため、当時の保育ボランティアによると「今日から古紙回収で生計を立てようとしているので、今日だけでも子どもを預かってくれ」という親が来たこともあり、親の多様なニーズへの対応に困惑した^⑫という。

このような経験の後、2000年度から商工振興課と児童課（産前産後派遣の家事援助）の連携によってファミサポは、始まった。当時、厚生労働省による、産後派遣の家事援助は、産後10日間のみで、時間も2～3時間と短く、担当者も勤務交代制となっていた。だがそれでは、時間に融通が利かず、また担当者が頻繁に変わるという不安感を母親に与えると感じた。そのため、佐賀

市は独自に、県の補助事業として、同じ担当者が関わり、産後8週間にした。そうするだけで、一つの家庭にじっくり関わり、母親にも安心して利用してもらうことができるようになった。さらに産後だけでなく、産前や流産後のサポートにまで広げていった。ファミサポ設置の先進地は佐賀市ではないが、このような取り組みは、当時、全国に2ヵ所しかなく、その一つが佐賀市であった。佐賀市は2003年の機構改革で教育委員会に「こども課」を新設し、子ども課子育てコーディネート係が担当するようになった。毎月200件^⑧前後の活動が行われている。

2) 鳥栖市の場合

鳥栖市のファミサポは、2002年に開始されている。健康福祉部こども育成課の委託事業で、委託先は、鳥栖市社会福祉協議会と、産前産後派遣（それぞれ20時間）の家事援助についてはシルバー人材センターである。社会福祉協議会は、援助対象児の年齢を定めていない。実際に活動してみると、家事援助と子育て援助は不可分のものであり、紹介資料に明記はされていないが、ケースによっては、産前産後派遣の家事援助も社会福祉協議会にあるファミサポの提供会員で行う場合がある。

鳥栖市では、アドバイザーである社会福祉協議会担当職員を中心に、市内7小学校区にそれぞれサブアドバイザーを置いている。また、各公民館、病院・薬局の待合室など、母親の目にとまりやすいところにチラシを置き、情報発信している。このような取り組みにより、2005年度は、佐賀県内ファミサポ7ヵ所中、最も延べ利用件数(3,697件)が多く、また利用会員が提供会員にもなるケースが増えている現状にある^⑨。

2. 調査方法

調査方法は、平成18年5月～9月の期間、支援者と親の交流会や支援者の会議における参与観察、さらに親と支援者それぞれ個人へのインタビュー、文書資料をデータとして、分析を行った。

IV. ファミリー・サポート・センター事業における親の学習機会

1. 私事性と子育て・家庭教育支援のはざままで起こっている実態

各家庭で行われている子育てについては、私事性の領域であるから、なかなか立ち入ることはできない。しかし、ファミサポ利用者のニーズに応じて、個別の家庭に直接入ってみると、親からは言い出すことはないが、子どもの生存権に関わるような、深刻な家庭生活を送っているケースもある。

ある提供会員は、親子の実態について、次のように述べている。

もちろん多くは、しっかりと家庭生活を送っている親子でした。しかしケースによっては、食生活に深刻な問題を抱えている家庭など、もしサポートに入らなかつたら見えないような状況の家庭も多くありました。中には、子育てサークルでは、他の親と変わらず活動している親でも、家庭生活は深刻な場合もありました。

【2006.5.17筆者のインタビュー】

子育て・家庭教育支援における親の学習機会の再考（東内瑠里子）

個人情報保護の観点から、記録には残せないが、活動の中では、まさに手をさしのべるべき家庭の実態が見えてくるのである。

また、近隣地域に子育てをしあう関係がなくなってきており、さらに隣に誰が住んでいるのか、どういう人なのかもよく分からなくなってきている現状がある。このような中で、例えば、子どもが夜、急病で病院に連れて行きたい時でも、他の兄弟を近隣に突然預かってくれ、とは言いにくい。ファミサポ利用者のAさんとBさんは、次のように述べている。

2歳ずつ離れている3人兄弟を育てている。ある日、一番下の子が、突然高熱を出した。父親は出張中。下の子を病院に連れて行きたいが、上の2人が心配。どうにもならず、思い切って、はじめて、隣の方に少しだけ見てもらえないかと、必死の気持ちでお願いに行った。それまでは、隣にどんな性格や立場の方が住んでいらっしゃるか全くわからなかった。

お願いに行ってみると、ちょうど、その方がファミサポの提供会員だった。その方に、「何かあった時の保険もある。そしていつでも気兼ねなく預かることができる。」ということで、ファミサポの利用を進められた。

それ以降、いろんな機会に気兼ねなく、子どもを預かって貰うことができた。料金は払っているが、提供会員が気をつかって、お菓子でお返しされることもある。近所だからと言って、わが子を預けることは、これまで気が引けたが、ファミサポを利用することによって、地域の人に安心して子どもを預けることができるようになったし、この地域で子育てすることに安心感を持つことができた。

【2006.9.3筆者とAさんの会話】

いろんな地域の人が、自分の子育てに関わってくれ、緊急の時、地域の誰かが24時間預かってくれる。地域の人の優しい心が見える実感がある。地域が実家のような感じ。

【2006.9.3筆者とBさんの会話】

子育ては私事性の領域だから介入できない、という意識だけでは、現実的に、このようなケースへの対応が遅れてしまう。ファミサポの活動は、多岐にわたるニーズに、近隣住民が応えられるシステムを作っている。さらに、近隣のつながりがなくなっている今日、そのつながりをつくり出す機会を住民同士に提供している。利用者は、子育てを助けてくれる人が近隣にいるということを知り、気兼ねなく預かってもらうことができ、子育てに大きな安心感を持つようになっていく。

佐賀県は、三世代同居率が九州1位、全国8位と高いが、子どもを預かることの出来ない祖父母や、核家族も増えてきている。また、県内都市部では、核家族が増えている。ファミサポを介した住民同士のつながりは、まさに新しい家族形態の創造であるといえる。

2. 支援される側から支援する側への意識の変容

子育て中の母親が、何とも言えないストレスで悩む声は多く聞かれる。ファミサポでは、子ど

もを預かるだけではない。「家庭で一緒に世間話しをしてくれる相手がほしい」など、母親のニーズに沿って、多様な関わりをする。子どもの首がまだ据わっていない時期の母親は、外出する機会も制限されてしまう。しかし、多くの保育施設では、子どもが3ヶ月以降にならないと預からないところが多い。そのため、一番母親が不安な時期へのアプローチが難しくなっている。この時期は、外出もできないため、子育て仲間もつくりにくい。

また、ファミサポへのニーズは、利用者が100人いれば100通りである。一般的には、ニーズの多様化について批判的な声もある。しかし、その多様なニーズに共感するからこそ、母親の意識が変化したという事例がある。このことについて、利用者Cさんは、次のように述べる。

利用している時は、提供会員の気持ちが全くわからなかった。「子どもを預かって貰うために、こっちは、お金を出しているでしょう、だからそっちも黙ってやってよ」という状態。

提供会員と利用会員の交流会の時、アドバイザーが、利用者の気持ちを、何でもみんなに教えてやって、と言って下さった。わたしは、提供会員に「子どもを預けた時に、コンビニ弁当を食べさせていたとか、おしりにかぶれができていたからちゃんとしたほうが良いとか、いろいろ言われると、ストレスがたまるので、言わないでほしいです。ただ、預かってもらえたらいいんです。」と伝えた。

【2006.8.30筆者のインタビュー】

Cさんは、「育児がいっぱいいっぱいの時は、ずっとこういう状態だった」という。また、「家に子どもと閉じこもっていると、なんだか訳もなく気持ちが落ちこんでいた。だからといって、子どもが小さすぎて、外出もできなかった」という⁹⁾。だから、「外食したいけど、子どもを連れていたら大変なので、ファミサポに電話してランチの相手を頼んでいた。それだけでもずいぶん気持ちは楽になった。」という。

Cさんのように、当事者である母親は、精神的に限界の状態だからこそ、ファミサポを利用しているのである。Cさんが、変化するきっかけは、意外にも、次にあるように、子どもと一緒にいる時というよりも、子どもから一歩離れて、自分の状態を客観的に見る機会によるものであった。

子どもから離れたくて、少しでも離れることができる機会がある、ということでファミサポの託児付き講座を受けることにした。家に子どもと、こもっている時は、自分だけが悲劇のヒロインだった。

外に出て初めてみんないろんな気持ちをもっていることを知った。自分と同じで、言葉に表せない「何となくブルーでイライラする」気持ちの人がいてびっくりした。「子どもから離れたたい」という個人的な感情だけで託児付き講座を受けたのに、心のイライラが少し取り除けた。落ち着いて考えることができるようになって、周りを見る心のゆとりがでてきたら、周りにお世話になっていたことに気づいて、私も提供会員やってみようかな、と考えるようになった。提供会員を試したら、利用者側のわがままも見えてきて、自分の態度をすごく考えなおした。

【2006.8.30筆者のインタビュー】

子育て・家庭教育支援における親の学習機会の再考（東内瑠里子）

一般的には、「子どもから離れたくて、少しでも離れることができる機会がある、ということ」で託児付きで講座を受ける」ことに対する批判もある。だが、このケースにあるように、それぞれの親には、それぞれの家庭生活を背景にした精神的な状態が全く違う、ということがよくわかる。Cさんは現在、鳥栖市のファミサポにおいて、中心的に活動している一人となって、地域の子育てを支えている。

だがこのような支援ができるかどうかは、各市町村担当のアドバイザーの能力に左右されるところも大きい。例えば、佐賀市のように、母親の生活によりそって、市独自の基準をつくったり、鳥栖市のように基準を超えたニーズにも柔軟に対応できる機動力を発揮するのは、各アドバイザーの判断にゆだねられる。アドバイザーは、親の依頼に瞬時に反応し、決断し、人と人をつなぐ力量が求められるのである。

鳥栖市の場合、アドバイザーが常に携帯電話を持ち、24時間、夜中でも早朝でも、親の依頼に応える体制をとっている。さらにアドバイザーが電話を取れない時は、各校区にいる7人のサブアドバイザーが対応している。鳥栖市のアドバイザーは、次のように述べる。

支援内容は、単なる子どもの預かりでは終わらない。実際には、家事や話し相手、塾やお稽古への送迎まで広がっていく。病後しか預からないといいながらも、子どもに熱があり、どうしても困っているお母さんから電話があると、断るわけにはいかない。24時間対応ということで、お泊まりをするケースもある。今日突然どうしても子どもを預かって、という突然の無理な依頼にも、地域のお母さんが、自分から手を挙げて預かってくれることもある。地域の人々に助けられて、コーディネートをしている感じがする。 【2006.8.30筆者のインタビュー】

鳥栖市のアドバイザーは、子どもを預かることだけが、支援内容とは考えていない。「それぞれの母親は精一杯がんばっているから」親の生活を丸ごと支える活動を行っているのである。そして、地域の多くの人々と共に、一人の親の生活を、あらゆる機会にあらゆる方法で支援するということを考えているのである。

V. 家庭生活支援の結合による公共的な親の学習機会の提供

以上見てきたように、ファミサポでは、指導的な「親の学習」が行われているわけではない。そして、子育て・家庭教育支援に特化した取り組みというよりも、家庭生活を丸ごと支援するものであった。その関わりの中で、親は、人とつながり合う機会を得たり、地域の子育てに安心感を抱いたり、自分を客観的にみる落ち着きを与えられたりして、自分の意識を変える機会を得ているのである。

つまり、小木が、子育て・家庭教育支援において「社会的子育てを志向した21世紀型家族の創造」⁹⁾の必要性を述べたように、親のライフスタイルの多様化や子育て意欲の格差が指摘されている今日、子育て・家庭教育支援は、家庭生活支援論と密接に関わり合い、あらたな家族の枠組み

として考える必要がある。子育てと家庭生活は、いうまでもなく不可分なものなのである。親の生活を丸ごと支えることによって、親の学習機会は、限られた一部にのみ提供されるものではなく、家庭で孤立した親に対しても提供でき、より公共性を帯びてくるのである。そして、「格差社会に生きる親は、子育て・家庭教育支援を消費サービスとしか捉えられない」という壁を乗り越え、親の主体形成の可能性を展望できるのである。

最後に、本論では預けられる子どもの意識については述べてこなかった。ファミサポで預けられている子どもは、親と喧嘩した時に、「ファミサポのおばさん家に行く」といったり、「楽しいから、今日はこのままお泊まりしたい」というなど、地域に自分の居心地の良い場所を得ている。このような住民がつながり合う取り組みは、子どもの成長を長い見通しの中で、支えることができる取り組みであるともいえる。

参 考 文 献

- ① 大日向雅美『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』（岩波書店，2005）
- ② 三浦展『下流社会－新たな階層集団の出現－』（光文社新書，2005）
- ③ 宍戸建夫，堀尾輝久，田中孝彦，清水民子「座談会 集団保育と母子関係論」『現代と保育』（ひとなる書房，1983）
- ④ 国会会議録検索システム参照。
- ⑤ 小木美代子「現代家族と子育て－ゆれうごく『近代家族』と社会的子育てシステム再創造の課題」日本社会教育学会学会編『講座 現代社会教育の理論II 現代的人権と社会教育の価値（日本社会教育学会創立50周年記念）』（東洋館出版，2004）
- ⑥ 恒吉紀寿「家庭教育・子育て支援の内容と方法を考える」日本社会教育学会ラウンドテーブル2004年。また，子ども家庭リソースセンター編『Nobody's Perfect～カナダからの子育てメッセージ』（ドメス出版，2002）
- ⑦ 佐賀市世帯数：79,178世帯，人口：204,407人(2006年7月末日現在)。2004年3月には，163,762人であった人口が，2005年10月1日佐賀市・諸富町・大和町・富士町・三瀬村の合併，2007年10月1日には，佐賀郡川副町・東与賀町・久保田町も，編入合併し，人口238,977人となる予定である。
- ⑧ 鳥栖市世帯数：23,632世帯，人口64,323人（2006年7月末日現在）。
- ⑨ 国会会議録検索システム参照。
- ⑩ 2004年まで設置基準は原則として人口5万人以上の市町村に対して，国と県から運営費補助が交付されていた。小規模運営については県からの補助がある。
- ⑪ 2006年9月3日，交流会における提供会員に対する聞き取りより。
- ⑫ たとえば鳥栖市の2006年養成講座内容は，「護身術」「センターのしくみ」「保健センター」「託児体験」「救急法」「交流会」である。鳥栖市ファミリー・サポート・センターだより「ほっと」第4号2006年5月号より。
- ⑬ 2006年7月22日，当時の保育ボランティアへの聞き取りより。
- ⑭ 「ファミサポミニ通信 そよ風 第17号」2005年7月5日引用。
- ⑮ 佐賀新聞「鳥栖，ファミリーサポート事業県内一の利用」2006年07月04日。
- ⑯ 2006年8月30日ファミサポ利用者Cさんへの聞き取りより。
- ⑰ ⑥と同書194頁参照。